

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

特定農業法人を地域の核として、農地を保全する

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周南市・ ^{しゅうなんし} 筋地 ^{あどうじ}			
協 定 面 積 28.5ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲、野菜			
交 付 金 額 661 万円	個人配分			18%
	共同取組活動 (8 2 %)	役員報酬		0%
		農地維持管理費		0%
		水路・農道維持管理費		5%
体制整備に向けた活動費等			77%	
協 定 参 加 者	農業者 28 人、法人 1			

2. 取組に至る経緯

筋地(あどうじ)集落は、周南市の市街地から北へ約 11 k m の中山間地域に位置しており、これまでは場整備された水田を中心に美しい農村風景が守られてきた。しかし、他の中山間地域と同様に、農業者の高齢化や担い手の不足等の問題が深刻化し、集落では将来の農地の維持管理に不安を感じる人が増えてきた。

そこで、「集落の農地を未来永劫守っていくためのしくみ」として、平成 21 年 12 月に「農事組合法人あどうじ」(特定農業法人)を設立するとともに、平成 22 年度より中山間地域等直接支払制度の対象地域となったことから、制度を活用し、集落内の農地の保全を図ることとした。

3. 取組の内容

集落では、法人を地域農業の担い手として位置付け、農地の集積を推進し(平成 22 年度実績 7.57 ha)、高齢化等で管理できなくなった農地の維持管理や、耕作放棄地の再生を進めるとともに、法人がエコファーマーの認定を取得するなど、付加価値の高い作物の栽培を行うことにより、経営基盤の強化を図っている。

また、交付金を活用して集落の周囲全長約 15 k m を防護柵で囲う等の作業を共同で行い、より効果的な鳥獣害対策を実施している。



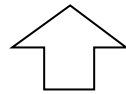
【共同作業での防護柵の設置】



【山口型放牧による耕作放棄地の再生作業】

[集落の将来像]

集落営農法人を核とした農業生産活動等の発展的継続



[将来像を実現するための活動目標]

法人への農地の集積を進めるとともに、法人の体制を強化する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (28.5ha)

個別対応

耕作放棄地の復旧 (0.53ha)

山口型放牧

共同取組活動

水路・農道の管理

・5.8km 年3回草刈

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物としてそばを
8.8a 作付け)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

担い手集積化

(特定農業法人へ農地を
集積 7.57ha 目標 15ha)

共同取組活動

4. 今後の課題等

現状では比較的営農条件の不利な農地が法人に集積されている傾向があるので、今後は優良農地についても、法人への集積を進めることが望ましい。

将来的には法人で若い農業者を雇用し、法人の経営能力を向上させることにより、集落の農地を維持していくことが望ましい。

[平成 22 年度までの主な成果]

農地の利用集積の推進 (7.57ha 目標 15ha)

山口型放牧導入による耕作放棄地の解消

防護柵の設置による鳥獣害被害の軽減